

令和3年8月27日

各位

株式会社 シライシコーポレーション
代表取締役 白石 俊一

新型コロナウイルスの緊急事態宣言に伴う対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

宮城県が緊急事態宣言対象地域に追加されたことを受け当社ではお客様、社員、関係各位の安全、安心を第一に考え以下の対応を引き続き徹底し、実施させていただきます。

【対応策】

- 1、店頭入口でのアルコール消毒液の設置
- 2、マスク着用での対応
- 3、応接、会議室の固定化及び契約や打合せ時間等の短縮
30分を目安とし可能な限り TEL、Mail、事前送付での対応
- 4、各部屋の換気及び消毒
- 5、社員の出勤時や外出先からの帰社時等の手指消毒
- 6、社員の時差出勤（フレックスタイムの導入）
- 7、社外研修等の参加について延期及び中止
- 8、発熱などの症状がある場合には、速やかに所属長への連絡及び自宅待機
- 9、時差出勤、在宅勤務での事業部内での出勤体制の変更
- 10、セキュリティ強化済みのネットワークシステム構築による情報共有体制
- 11、事務所内レイアウト変更による各員間の距離を確保及びアクリル板の設置
- 12、入退店時の手指消毒の徹底
- 13、ご来店のお客様については事前予約のお願い
- 14、応接、会議室使用後の消毒の徹底
- 15、各種セミナー、教室の中止

上記事項を取り組み、重要業務継続に必要な人員、物的資源（マスク、手袋、消毒液等）等を管理いたします。

尚、対応策について実施を継続し、各行事や研修についての中止等の期間に関しては9月12日までを予定しておりますが、社会情勢により変更となる可能性がございますことをご了承ください。